

令和8年度 第1回
大野市中学生の休日・放課後活動地域展開推進委員会
会議録

日時： 令和8年5月29日（金）午後7時～8時

場所： 結とぴあ 201・202号室

第1回大野市中学生の休日・放課後活動地域展開推進委員会 次第

と き 令和8年5月29日(金) 19時～
ところ 結とぴあ201・202号室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 協議事項
 - (1) 「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する方針」について
 - (2) 地域クラブの認定制度について
 - (3) 令和8年度の事業実施内容について
 - (4) 生徒の輸送について
- 7 その他
- 8 閉会挨拶

【出席者】

A x i s 女子
結アスリートクラブ
大野ジュニア吹奏楽団
大野市P T A連合会
大野市スポーツ協会
大野市文化協会
大野市小中学校長会

栃木 孝典
坂本 美智世
井川 宏明
葭安 啓貴
朝日 正幸
羽根田 繁紀
増田 善宏

【事務局】

教育総務課 課長
教育総務課 学校教育審議監
教育総務課 企画主査
教育総務課 主査
教育総務課 アドバイザー
スポーツ推進課 課長
スポーツ推進課 主事
地域文化課 課長補佐

大久保 克紀
大石 貴昭
富士根 麻裕
辻 綾子
勝矢 和宏
砂子 淳一
石本 靖貴
清水 宏樹

【開会】

【教育理念唱和】

【委嘱状交付】

【審議監】委員の任期については、本日から令和9年3月31日までとする。

【教育長挨拶】

【委員自己紹介】

【委員長及び副委員長選出】

【審議監】委員長を朝日委員、副委員長を増田委員に願います。

【委員長挨拶】

【委員長】過去3年間、部活動の地域移行の検討委員会委員を務め、その間、委員長を務めさせていただいた。今年からは名称も「大野市中学生の休日部活動地域展開推進委員会」に変わり、皆様に委員としてご協力をお願いする。

これまでは地域移行したクラブ10程度、それぞれの団体から部活動の地域移行検討委員会に参加いただいていた。今回からはご案内のとおり、地域移行したクラブからは3団体、そして有識者から4名という委員編成で、本会を進めていくこととなる。

少数精鋭で進めていきたいので、よろしくお願い申し上げます。

【議事】

【委員長】協議事項（1）「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する方針」について、事務局の説明をお願いする。

―― 〈事務局説明〉 ――

【委員長】ご質問、ご意見があれば賜りたい。

―― 〈質問・意見なし〉 ――

【委員長】続いて協議事項（2）地域クラブの認定制度について、事務局の説明をお願いする。

―― 〈事務局説明〉 ――

【委員長】ご質問、ご意見があれば賜りたい。

【葭安委員】元々部活動がなかった活動で認定を受けたい団体については、こうした情報はどこから提供されているのか。すべての該当し得る団体に対して通知が行われているのか、それとも、クラブから何か働きかけをしないと情報が届かないというスタンスなのか、その点を確認したい。

【事務局】市報の5月号に記事を掲載した。また、昨年度まで地域移行を担ってくださっていたクラブについては市教委から通知をしている。

【羽根田委員】例えば合唱において、一般の方と中学生と一緒に活動している事例があるとする。そうした場合に、例えば私が指導者であれば、私を指導者として登録して、その登録された指導

者がいることによって、この地域クラブの認定要件のうちの一部を満たすことができる。その認定を受けることによって、どのようなメリットがあるのかを教えてください。

【事務局】保護者に向けて、地域クラブが市の認定を受けることで、市に審査された安心・安全なクラブであるというお墨付きを得られる点がメリットの1つである。

また認定されたクラブについては、例えば運営費の補助や、施設使用料の免除、さらにスクールバスを年間2回使用できるなど、行政からの支援を受けることが可能となる。このように、各種支援を受けられる点が主なメリットである。

【坂本委員】陸上の場合はクラブを設立するにあたり、指導者は日本スポーツ協会が指定している公認指導者の資格を有していないといけないことになっている。その資格を持っている者が数名いるが、そのような資格では認定地域クラブ活動指導者の代用ができないという理解でよいのか。

【事務局】そうである。

【委員長】続いて協議事項の（3）令和8年度の事業実施内容について、事務局から説明をお願いします。

— 〈事務局説明〉 —

【委員長】ご質問、ご意見があれば賜りたい。

【増田委員】トラブル対応についてであるが、子ども同士のトラブルや、指導者と子どもの間でのトラブルについては、学校で子どもが他者に相談するなどして事案が表面化する場合がある。その際の窓口は、教育総務課等でよいのか。このフローチャートにはその点が記載されていないように思うが、どのようにさせていただくとよろしいか。

【事務局】このフロー図は、地域クラブからの相談を受ける場面を想定して作成したものであり、そのようなケースは想定していなかった。ただし、内容にもよるとは考えられるが、教育総務課に相談を入れていただいても差し支えないと考えている。

また現在、各地域クラブの窓口となる担当者の連絡先を整理しており、それが各団体分まとまり次第、中学校へ共有する予定である。そのため、場合によっては、当該窓口へ直接連絡していただくことも可能であると考えます。

【増田委員】できたらどちらかにしていただけるとありがたい。

【事務局】内容によっては教育総務課にということもあるが、基本的には当該クラブに直接伝えていただくことが重要であると考えます。認定地域クラブという制度を整備しており、各クラブは責任を持って運営されているので、そこは信頼関係に基づいて対応していくべきものであると考えます。

【増田委員】そのことも記載してほしい。

【事務局】承知した。

【栃木委員】先ほどの坂本委員の発言に戻る形になるが、陸上の分野においても指導者資格がかなりあると思うが、バスケットボールについても同様である。当チームには日本バスケットボール協会の認定指導者が4名在籍しており、そのうち3名は上級にあたる資格を有している。これらの資格を取得するためには、バスケットボールの専門的知識だけでなく、例えば熱中症への対

応やインテグリティ（尊厳）などの内容について、ライセンス講習の中で年1回は受講している。

恐らく今回の認定要件として求められる研修内容以上の水準の研修を受けている。日本バスケットボール協会という正式な団体に認められた資格を有している以上、その専門性や内容の充実度においても十分であると考えます。こうした有資格者に対して、負担軽減の観点から研修を免除できないか。我々団体側から、このような資格を有する者については免除してもらえないかと相談する形で事務局において検討していただけないか。

【事務局】例えばスポーツ少年団における認定制度などもあり、同じように指導者として必要な事項を研修するものだと思っている。本制度については、まだ開始されたばかりであり、国や県が認定制度に必要な研修内容を整備している段階であると考えられる。そのため、今後は、一定の資格を有している者については当該研修を履修済みとみなすといった整理がなされていく可能性があるものと思われる。また、今後、県全体の会議も予定されていることから、そのような場においても本件について意見を述べていきたいと考えている。

（参考）国のガイドライン別冊資料において、「教員免許を有する者や、スポーツ・文化芸術団体の公認指導者資格保有者等については、研修を一部または全部を受講したとみなすことが考えられる。その際、保有する免許・資格の種類や活動歴を考慮して免除の範囲を決定することが考えられる。」とされている。

【栃木委員】もう一つお願いしたい点としては、おそらく今後、謝金が出る指導者については研修の受講が求められることが想定されるが、各クラブにおいて全員の受講を必須とするのではなく、例えば各クラブで1名が受講し、その者が代表として他の指導者へ内容を確実に伝達する、ビデオで見るだけでいいような仕組みなど、負担の軽減について検討してほしい。

【委員長】続いて協議事項の（4）生徒の輸送について、事務局から説明をお願いします。

―― 〈事務局説明〉 ――

【委員長】質問はないか。クラブ側としては、やや厳しくなっただろうか。輸送方法については、本資料に3つの方法が例として示されており、必要な措置として一定の基準が設けられているため、厳格になったと感じる。しかし生徒の輸送については、生徒が安全・安心に利用できること、さらに保護者が理解できる体制を整えることが重要である。その上でクラブ活動に参加していただきたいと考えるので、よろしく願います。

質問が無いようなので「その他」として事務局から連絡事項はあるか。

【事務局】次回の推進委員会の開催は、2月頃を予定している。

【教育長】先ほどの指導者の件についてであるが、スケジュール的に早急に県教育委員会への確認が必要になると思われる。県の会議が来週月曜日に予定されているので、そこでしっかり確認を行いたい。ご発言いただいた内容はまさにそのとおりであり、その方向で整理していきたい。

先日Axisの活動の様子を拝見したが、男女が一緒に活動して、非常に活気ある活動だった。若い指導者も多くいて、ステージには応援の保護者が揃い、しっかりとした運営がなされていると感じた。どこに行ってもそんな雰囲気だった。

さらに輸送に関する点についても、指導者の方々と話をすると、子どもたちの安全を最優先に考えた対応が徹底されている。例えば、翌日に運転を担当する予定がある保護者には、その前日に飲酒を控えるよう周知するなど、細やかな配慮が行われている状況であった。

【閉会】

【副委員長】本日は、委員の皆様におかれては、議案について議論いただき、感謝する。

学校としても、子ども達にとって様々な活動の選択肢があることは非常にありがたいことである。これまでの学校部活動においては、限られた部の中でしか子どもたちのニーズに応えることができなかったが、今はようやく子ども達が多様な活動に取り組むことができる環境が整ってきたと感じている。学校としてありがたく思っており、地域の皆様に支えていただいていることを強く実感しているところである。

今後とも地域クラブの皆様にはお世話になるが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。